（証券コード2122）
平成27年12月１日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
株式会社インターススペース
代表取締役社長 河　端　伸一郎

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成27年12月17日（木曜日）午後６時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年12月18日（金曜日）午後３時
2. 場　　所　東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
新宿ＮＳビル３０階
ＮＳスカイカンファレンス　ホールＡ・Ｂ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項
報告事項　１．第16期（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第16期（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役６名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、株主総会終了後、当社グループの事業内容等について一層のご理解を深めていただきたく、同会場において引き続いて事業説明会を開催いたしますので、ご参加くださいますようご案内申し上げます。
◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書類のご提出が必要となりますのでご了承ください。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.interspace.ne.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、中国経済の先行き不安など海外事情を要因とした下振れが懸念されたものの、雇用の改善、消費増税の影響がやわらいだことにより個人消費は底堅く推移しました。また、円安、原油安を背景として企業収益が増加するなど、緩やかな景気回復基調が続きました。

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場は、スマートフォン向け広告の伸長や、動画広告、ネイティブ広告等、広告手法の多様化が進んだことにより、2014年には前年比12.1％増の１兆519億円となり、年間を通じて初の「１兆円」超えを記録しました（株式会社電通調べ）。なかでも2014年のスマートフォン広告市場は、前年比62.4％増の3,008億円となりました（CyberZ/シード・プランニング共同調べ）。

こうした事業環境のもと、当社グループは、「事業基盤の強化」「子会社の収益力強化」「優秀な人材の採用・育成」の目標を掲げ、事業拡大に取り組んでまいりました。

インターネット広告事業では、主力となるアフィリエイトサービス「アクセストレード」においては、新規プロダクトの開発、有力メディアとの連携強化、広告商材のクロスセルを進め、「金融」「サービス」「Eコマース」の各カテゴリーを中心にシェア拡大を図りました。また、店舗型アフィリエイトサービス「ストアフロントアフィリエイト」においては、携帯電話販売台数の伸び悩みの影響を受けましたが、既存店舗のフォローや地方販路の開拓等を積極的におこない収益の確保に努めました。さらに、新たな事業展開として、ネットユーザーが欲しているコンテンツを最適化して表示することができるコンテンツレコメンデーションネットワーク「X-lift（クロスリフト）」をリリースしました。

メディア運営事業では、ママ向けコミュニティサイト「ママスタジアム」において、コンテンツの充実、女性向けアプリ「Ｍｏｏｎ」の譲り受け、Facebook等を活用したソーシャルメディアマーケティングの強化を図った結果、2015年５月には月間ユニークユーザー数が300万人を超えました。また、犬や猫好きのためのキュレーションメディア「ｍｏｆｍｏ（モフモ）」、グループ&キュレーションアプリ「Ｇｒｏｕｔａ（グルータ）」をリリースいたしました。

海外事業では、2015年４月にベトナム社会主義共和国にMWORK CORPORATIONとの合弁会社を設立し、先に事業展開をおこなっているインドネシア、タイ現地法人に続き、海外版アフィリエイトサービス「ACCESSTRADE」の運営を開始いたしました。

なお、当連結会計年度において、直近の業績、今後の事業環境を考慮し、連結子会社でソーシャルメディア事業を運営する株式会社more gamesの全株式を2015年９月に譲渡しました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、20,065,773千円（前連結会計年度比19.5％増）となりましたが、人件費や広告宣伝費の増加により、営業利益は348,532千円（同55.4％減）、経常利益は346,589千円（同56.2％減）、当期純利益は302,830千円（同21.6％減）となりました。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

＜インターネット広告事業＞

当連結会計年度のインターネット広告事業においては、「アクセストレード」では、「金融」カテゴリーにおいてＦＸ、カードローン、「サービス」カテゴリーで美容、人材サービス、「Ｅコマース」カテゴリーでは化粧品、健康食品の広告需要が増加し、売上が伸長しました。

また、「ストアフロントアフィリエイト」では、携帯電話販売台数の減少の影響を受け、収益は伸び悩みましたが、店舗とのリレーションを高め案件稼働率の向上に努めたほか、地方販路の開拓に取り組みました。

海外事業では、東南アジアにおける更なる拠点として、2015年４月ベトナム社会主義共和国にベトナム最大級の広告ネットワークを持つMWORK CORPORATIONと合弁会社INTERSPACE VIETNAM CO., LTD.を設立し、海外版アフィリエイトサービス「ACCESSTRADE」の運営を開始いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は19,371,817千円（前連結会計年度比25.2％増）となりましたが、採用人員の増加、新潟オフィスの本格稼働、広告宣伝費の増加など販管費が増加したことにより、営業利益は441,199千円（同45.9％減）となりました。

＜メディア運営事業＞

当連結会計年度のメディア運営事業においては、「ママスタジアム」において、女性向けアプリ「Ｍｏｏｎ」を譲り受けたり、ママ向けイベントへの参加・協賛や芸能人コラムなどコンテンツの充実を図ったほか、提携メディアへの記事配信の増加、Facebookページの運用などソーシャルメディアマーケティングに注力したことで、媒体価値を向上させ、広告売上を増加

させました。

一方、ソーシャルゲーム事業においては、2014年12月にリリースした「Bonjour♪恋味パティスリー」や既存タイトルがふるわず、事業精査と収益構造の改善に取り組みましたが、最終的には、株式会社more gamesの事業の一部を譲り受けた上で保有する全株式を2015年９月に譲渡し、事業を縮小することとなりました。

以上の結果、株式会社more gamesの業績不振が大きく影響し、当事業の売上高は693,956千円（前連結会計年度比47.2％減）、営業損失は92,666千円（前連結会計年度は営業損失34,156千円）となりました。

事業部門	前連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）		当連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	
	売上高 （千円）	構成比 （％）	売上高 （千円）	構成比 （％）
インターネット広告	15,473,903	92.2	19,371,817	96.5
メディア運営	1,314,675	7.8	693,956	3.5
合計	16,788,578	100.0	20,065,773	100.0

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、244,225千円で、その内訳は、有形固定資産86,181千円および無形固定資産158,043千円となっております。また、その主な用途別内訳は、インターネット広告事業114,779千円、全社103,224千円およびメディア運営事業26,220千円等となっております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
（ⅰ）株式の取得又は処分の状況
当社は、平成26年12月25日付にて、MWORK CORPORATIONの株式31,000株を、VND7,482,408,000で取得しております。
当社は、平成27年１月30日付にて、モギー株式会社の株式110株を、1,210千円で譲渡しております。
当社は、平成27年４月23日付にて、ベトナム社会主義共和国ハノイにMWORK CORPORATIONと合弁でINTERSPACE VIETNAM CO., LTD.（資本金VND6,184,675,000）を設立いたしました。
当社は、株式会社more gamesより、平成27年９月１日付にて、コンテンツ事業の一部を譲り受け、平成27年９月25日付にて、株式会社more gamesの全株式7,480株を、1,002千円で株式会社アルファストリームに譲渡し、同社は当社の連結子会社ではなくなっております。
当社は、平成27年９月30日付にて、アップベイダー株式会社の株式50株を、53,813千円で譲渡しております。

（ⅱ）新株予約権の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 13 期 (平成24年９月期)	第 14 期 (平成25年９月期)	第 15 期 (平成26年９月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (平成27年９月期)
売上高(千円)	12,375,567	15,182,399	16,788,578	20,065,773
経常利益(千円)	555,921	597,345	790,454	346,589
当期純利益(千円)	166,885	197,340	386,168	302,830
１株当たり当期純利益（円）	24.98	29.29	57.18	44.69
総資産額(千円)	4,545,271	4,908,589	5,595,177	6,343,709
純資産額(千円)	2,254,819	2,431,922	2,747,215	3,021,970

（注）1.１株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
2.平成25年４月１日付で、普通株式１株につき200株の株式分割を行っておりますが、１株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第13期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

⑶ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成27年９月30日現在）

会社名	資本金	出資比率	主な事業
株式会社電脳広告社	18,000千円	100.0%	アドネットワーク広告の取扱い
愛速特(上海)广告有限公司	US$930,000	100.0%	中華人民共和国におけるインターネット広告サービス
PT.INTERSPACE INDONESIA	US$300,000	100.0%	インドネシアにおけるインターネット広告サービス
INTERSPACE (THAILAND)CO.,LTD.	THB4,000,000	49.0%	タイにおけるインターネット広告サービス

（注）株式会社more games（平成23年２月１日連結子会社化）は、当社が平成27年９月25日付にて全株式7,480株を譲渡したため、連結子会社ではなくなりました。

⑷ 対処すべき課題

第17期連結会計年度においては、中国経済は減速基調が続くものの、アメリカ経済は景気回復を確かなものにしつつあり、世界経済は緩やかに拡大することが予想されます。また、日本経済は雇用環境の改善、企業収益の向上により緩やかな景気回復が続くことが見込まれております。

当社グループが属するインターネット広告市場のうち、特にスマートフォン広告市場においては、2015年に3,903億円、2016年には4,737億円へと拡大することが予測され、引き続き高い成長率を継続すると予想されております（CyberZ/シードプランニング共同調べ）。今後もネイティブ広告等、マーケティング活動における顧客のニーズに即したサービスを提供することが求められております。このような事業環境において、当社グループは次の課題に取り組んでまいります。

① 既存事業の収益改善

当社グループは、第16期連結会計年度において、増収減益となったことから、第17期連結会計年度においては、現在の事業環境において不可欠となったスマートフォンやアドテクノロジーを活用した付加価値の高いプロダクトの開発と事業化を推進することにより顧客ごとのシェア拡大、媒体との関係強化に努めるとともに、広告運用業務の効率化や一部販管費を抑制することで収益の改善に取り組んでまいります。

② 新規事業の育成と収益基盤の多様化

当社グループは、「アクセストレード」「ストアフロントアフィリエイト」「ママスタジアム」の既存サービスに加えて、コンテンツレコメンデーションネットワーク「X-lift（クロスリフト）」等の新規サービスの開発・事業化に取り組みます。また、海外子会社においてはＥコマース、金融等を中心に広告需要の拡大に努め、パートナーの質と量を充実させることにより収益基盤の多様化と経営基盤の強化に取り組んでまいります。

⑸ 主要な事業内容（平成27年９月30日現在）

① インターネット広告事業

・アフィリエイトサービス「アクセストレード」
・店舗アフィリエイトサービス「ストアフロントアフィリエイト」
・ディスプレイ広告総合マネジメントプラットフォーム「アクセストレード ＤＳＰ」
・スマートフォン専用アドネットワーク「アクセストレード アドネットワーク」
・コンテンツレコメンデーションネットワーク「Ｘ－ｌｉｆｔ（クロスリフト）」
・電話トラッキングアフィリエイトサービス「ＣＡＬＬＡＦＹ（カラフィ）」

② メディア運営事業
・ママ向けコミュニティサイト「ママスタジアム」
・女性のための健康応援サイト「Ｍｏｏｎ」
・グループ&キュレーションアプリ「Ｇｒｏｕｔａ（グルータ）」
・恋人がほしくなる恋愛情報ＷＥＢマガジン「ＫＯＩＭＥＭＯ」
・犬や猫好きのためのキュレーションメディア「ｍｏｆｍｏ（モフモ）」
・占いアプリ「予言者バラート・クラーラ　真実の啓示」
・女性向け恋愛ゲーム「艶が～るプレミアム」

⑹ 主要な営業所及び工場（平成27年９月30日現在）

本社	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
大阪オフィス	大阪府大阪市西区靭本町一丁目８番２号
福岡オフィス	福岡県福岡市中央区天神一丁目１３番２１号
新潟オフィス	新潟県新潟市中央区万代五丁目７番２号
株式会社電脳広告社	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
愛速特（上海）广告有限公司	中華人民共和国上海市浦東新区浦東南路1088号
PT.INTERSPACE INDONESIA	Kantor Taman E3.3 unit C-6,5th Floor Jl.Dr Ide Anak Adung Gde Agung Lot8.6-8.7.Kawasan Mega Kuningan Jakarta Selatan 12950
INTERSPACE（THAILAND）CO.,LTD.	10/178 The Trendy Building 23rd Floor,Room2301D-2301E Sukhumvit Soi 13 Klongtoey-Nua,Wattana Bangkok10110

⑺ **従業員の状況**（平成27年９月30日現在）

企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期比増減
インターネット広告	２９３名	７４名増
メディア運営	３７名	３８名減
全社（共通）	２９名	１４名減
合計	３５９名	２２名増

（注）1.従業員数に臨時従業員43名は含まれておりません。
2.全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等の従業員数を合計しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成27年９月30日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　20,000,000株

② 発行済株式の総数　6,967,200株（うち自己株式 184,069株）

③ 株主数　1,728名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
河端伸一郎	2,933,200株	43.24%
河端隼平	520,000株	7.67%
藤田由里子	520,000株	7.67%
河端雄樹	288,000株	4.25%
河端繁	232,000株	3.42%
小川三穂子	124,000株	1.83%
楽天証券株式会社	102,900株	1.52%
田中俊彦	75,400株	1.11%
藤原治	72,900株	1.07%
井筒象二郎	61,600株	0.91%

（注）1.当社は自己株式を184,069株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年９月30日現在）
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	河端 伸一郎	愛速特（上海）广告有限公司 董事長
取締役	深澤 陽介	広告事業管掌兼システム管掌
取締役	平野 利明	コーポレート管掌
取締役	岩渕 桂太	経営管理管掌 Ciagram株式会社 代表取締役
取締役	三原 崇功	三原法律事務所所長 京都きもの友禅株式会社 社外取締役
常勤監査役	高山 陽	
監査役	冨田 実	冨田税理士事務所所長
監査役	吉場 修一	株式会社ティ.アール.アイ 代表取締役社長

（注）1.取締役　三原崇功氏は、社外取締役であります。
2.監査役　高山　陽氏、冨田　実氏および吉場修一氏は、社外監査役であります。
3.監査役　冨田　実氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4.当社は、三原崇功氏、高山　陽氏、冨田　実氏および吉場修一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5.当社は執行役員制度を導入しております。平成27年９月30日現在の執行役員は次の４名であります。なお、梶原雅俊および水木正浩は、平成27年９月30日付で執行役員を退任しております。

氏名	地位および担当
梶原 雅俊	執行役員　アフィリエイト事業部長
岡田 英明	執行役員　ストアフロント事業部長
尾久 一也	執行役員　メディア＆ソリューション事業部長
水木 正浩	執行役員　マーケティング担当

6.当社は、平成27年10月１日付で吉越謙治および室山一茂の２名を執行役員として選任しております。新任の２名の地位および担当は次のとおりであります。

氏名	地位および担当
吉越 謙治	執行役員　システム企画開発部長
室山 一茂	執行役員　アフィリエイト事業部長

② 責任限定契約内容の概要
該当事項はありません。

③　取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	５名 （１名）	67,260千円 （2,610千円）
監査役 （うち社外監査役）	３名 （３名）	10,920千円 （10,920千円）

④　社外役員に関する事項

（ⅰ）他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役　三原崇功氏は三原法律事務所の所長であり、京都きもの友禅株式会社の社外取締役でありますが、同事務所と当社の間、また同社と当社との間に取引関係はありません。

社外監査役　冨田　実氏は冨田税理士事務所の所長でありますが、同事務所と当社との間に取引関係はありません。

社外監査役　吉場修一氏は株式会社ティ.アール.アイの代表取締役社長でありますが､同社と当社との間に取引関係はありません。

（ⅱ）当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	三　原　崇　功	当事業年度開催の取締役会には、17回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	高　山　　陽	当事業年度開催の取締役会には、17回全てに出席し、また監査役会には、14回全てに出席し、常勤監査役として業務監査の観点から、必要な発言をおこなっております。
社外監査役	冨　田　　実	当事業年度開催の取締役会には、17回全てに出席し、また監査役会には14回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、適宜発言をおこなっております。
社外監査役	吉　場　修　一	当事業年度開催の取締役会には、17回全てに出席し、また監査役会には14回全てに出席し、経験豊富な経営者の観点から、必要な発言をおこなっております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

（注）1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人から提出された監査計画の内容、監査項目別に分類された監査工数の見積、過年度の監査実績等を確認し、監査報酬に関する見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意をおこなっております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第１項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

①業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、平成27年５月１日付の会社法及び会社法施行規則の一部改正に伴い、平成27年５月12日開催の取締役会にて内容を一部改定いたしました。

内部統制システムの基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備します。

１．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（１）当社グループは、行動指針を定め、法令及び定款等の遵守が企業活動の基盤であることを認識し、当社の代表取締役社長が経営理念及び経営方針の精神を繰り返し周知させることによって、コンプライアンス意識の醸成と維持及び体制の確立に努めます。

（２）当社の代表取締役社長は、内部監査を直轄し、内部監査計画に沿ってコンプライアンスの状況を監査するものとし、その結果を取締役会及び監査役会へ報告するものとします。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（１）当社の文書管理規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書等の取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存・管理します。

（２）取締役及び監査役は、これらの文書等を、いつでも閲覧できるものとします。

３．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（１）当社および当社グループ各社は、リスクマネジメント規程に従い、当社グループにおけるリスクの洗い出しと軽減に取り組み、リスク管理体制を構築します。また、リスクが現実化した場合には、最小化するための措置を講じます。

（２）当社の代表取締役社長が、当社グループのリスク管理について全社的に統括し、リスク別に責任部署を定め、継続的に監視するものとします。

（３）内部監査では、当社グループのリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を当社取締役会に報告します。

４．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（１）当社は、定時取締役会を毎月１回、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、迅速に重要事項の意思決定を行える体制を整備します。また、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、業務の適正

を確保します。
（2）取締役会は経営計画を達成するため、年度目標及び予算を策定し、効率的な経営資源の配分を行います。
（3）取締役会を補完し、取締役の業務執行が機動的に行われるよう、常勤取締役及び常勤監査役に事業責任者を含めた経営会議を開催し、経営計画達成のための具体的な施策を立案・推進し、目標達成状況と阻害要因を把握し、対応策を講じます。
（4）当社は、経営企画室及び財務経理部を通じて定期的にグループ会社の業績・経営状況についての報告を受け、その進捗状況の把握に努めるものとします。
5．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
（1）当社の経営企画室は、関係会社管理規程に従い、関係会社における内部統制状況を把握し、必要に応じて改善等を指導します。
（2）当社の内部監査担当は、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。
6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保等当該使用人に関する事項
（1）内部監査担当者は、監査役からの求めがあった場合は、監査役の補助業務を行うものとします。
（2）監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役の意見を尊重し、監査役を補助する従業員を置くものとします。
（3）監査役を補助する従業員は、監査役からの指示の実効性を確保するため、当該業務において取締役全員からの指揮命令は受けないよう、独立して業務を行うことを確保されるものとします。
（4）監査役を補助する従業員の人事評価および人事考課について、監査役の同意を得た上で決定されるものとします。
7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、次に定める事項を監査役に報告します。
（1）当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、次に定める事項を監査役に報告します。
①当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
②毎月の経営状況として重要な事項
③内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
④法令・定款違反に関する事項
⑤「社員目安箱」（公益通報窓口）への通報状況及びその内容
⑥その他コンプライアンス上重要な事項
（2）当社は、当社及びグループ会社の取締役及び従業員が監査役に報告を行なったことを理由として不利な取り扱いを行わないものとします。

８．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（１）代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換など意思の疎通を図るものとします。

（２）監査役会は、独自に必要に応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとします。

（３）当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用を請求した場合、監査役の職務の執行に必要でないと認められたときを除き、当該費用を負担するものとします。

９．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

１０．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及びグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持いたします。また、必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図ります。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況

（ｉ）取締役及び使用人の職務執行の効率性、適法性に関する運用状況

重要会議の開催

当社は、毎月取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行についての審議を行なっております。また、社外取締役、社外監査役が出席し、取締役の職務執行状況、経営状況をチェックしております。本事業年度は17回の取締役会が開催されております。さらに、原則月２回常勤役員、執行役員等の事業責任者が参加する経営会議が開催されており、事業計画と業務実績の検討ならびに重要事項に関する諮問を行っております。

コンプライアンス意識の醸成

当社は、社員の入社時または必要に応じてコンプライアンス意識を醸成させるための研修を行っております。本事業年度は「重要情報や個人情報の取扱」「インサイダー取引の防止」「事業を取り巻く法令」などの研修を実施しております。

（ⅱ）リスクマネジメントに関する運用状況

内部監査

当社は、代表取締役直轄の内部監査担当者を設け、内部監査の結果やその是正状況を直接報告する体制を取っております。これによりリスクが高い取引の発生防止や業務プロセスの効率性改善を行っております。

（ⅲ）当社企業グループの管理に関する運用状況

関係会社の管理

当社は、関係会社管理規程に従い、経営企画室を主管部署として関係会社の経営成績、財政状態について報告を受けております。また、当社取締役が関係会社の取締役を兼務しており、取締役会等重要な業務執行に関与可能な体制を構築しております。

（ⅳ）監査役監査の実効性確保に関する運用状況

監査役監査について

当社は、監査役全員が独立役員として届けられており、それぞれ独立性を持って職務を執行しております。常勤監査役は、日常的な業務監査に携わるほか、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役職務執行の状況、経営状況を逐次確認しております。

⑹ 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

⑺ 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

以 上

（注）1.本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てにより表示しております。
2.売上高等の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

連結貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**5,227,765**	**流動負債**	**3,263,549**
現金及び預金	2,335,777	買掛金	2,908,600
受取手形及び売掛金	2,611,203	未払法人税等	6,506
繰延税金資産	33,718	賞与引当金	110,044
未収還付法人税等	156,604	その他	238,398
その他	90,987	**固定負債**	**58,190**
貸倒引当金	△525	その他	58,190
固定資産	**1,115,944**	**負債合計**	**3,321,739**
有形固定資産	**174,950**	**純資産の部**	
建物	33,201	**株主資本**	**2,983,206**
器具備品	141,749	**資本金**	**984,653**
無形固定資産	**327,306**	**資本剰余金**	**725,000**
ソフトウエア	326,927	**利益剰余金**	**1,373,590**
その他	379	**自己株式**	**△100,037**
投資その他の資産	**613,687**	**その他の包括利益累計額**	**38,763**
投資有価証券	370,508	その他有価証券評価差額金	21,103
繰延税金資産	6,416	為替換算調整勘定	17,659
その他	285,800	**純資産合計**	**3,021,970**
貸倒引当金	△49,038		
資産合計	**6,343,709**	**負債・純資産合計**	**6,343,709**

連結損益計算書

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**20,065,773**
売上原価		**16,661,902**
売上総利益		**3,403,871**
販売費及び一般管理費		**3,055,338**
営業利益		**348,532**
営業外収益		
受取利息	1,117	
受取手数料	3,000	
助成金収入	4,229	
その他	1,859	10,205
営業外費用		
為替差損	6,173	
投資事業組合運用損	1,204	
支払手数料	354	
持分法による投資損失	3,084	
その他	1,332	12,148
経常利益		**346,589**
特別利益		
投資有価証券売却益	35,023	
その他	48	35,071
特別損失		
減損損失	21,179	
投資有価証券評価損	30,599	
関係会社株式売却損	9,937	
その他	179	61,896
税金等調整前当期純利益		**319,764**
法人税、住民税及び事業税	14,097	
法人税等調整額	2,837	16,934
少数株主損益調整前当期純利益		**302,830**
当期純利益		**302,830**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年10月１日残高	981,597	725,000	1,124,865	△100,013	2,731,449
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,056				3,056
剰余金の配当			△54,105		△54,105
当期純利益			302,830		302,830
自己株式の取得				△23	△23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	3,056	－	248,724	△23	251,757
平成27年９月30日残高	984,653	725,000	1,373,590	△100,037	2,983,206

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成26年10月１日残高	7,572	8,193	15,766	2,747,215
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				3,056
剰余金の配当				△54,105
当期純利益				302,830
自己株式の取得				△23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	13,531	9,466	22,997	22,997
連結会計年度中の変動額合計	13,531	9,466	22,997	274,754
平成27年９月30日残高	21,103	17,659	38,763	3,021,970

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

⑴連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	６社
主要な連結子会社の名称	株式会社電脳広告社 愛速特（上海）广告有限公司（中国名） PT.INTERSPACE INDONESIA INTERSPACE(THAILAND)CO.,LTD.

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社more gamesは保有していた全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

②主要な非連結子会社の名称等

投資事業有限責任組合に類する組合への出資が１社ありますが、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

⑵持分法の適用に関する事項

①持分法適用会社の数及び主要な関連会社の名称等

持分法適用の関連会社数	１社
持分法を適用する関連会社の名称	INTERSPACE VIETNAM CO.,LTD.

なお、当連結会計年度にINTERSPACE VIETNAM CO.,LTD.を新たに設立したため、持分法適用の関連会社に含めております。

②持分法を適用しない関連会社の名称等

持分法を適用しない関連会社の名称	株式会社フォレストワン
持分法を適用しない理由	持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

⑶連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、愛速特（上海）广告有限公司（12月31日）及びPT.INTERSPACE INDONESIA（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、愛速特（上海）广告有限公司及びPT.INTERSPACE INDONESIAについては、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用して連結決算を行っております。

⑷会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　・・・・・・・・・・15年

器具備品　・・・・・・・・・４～８年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主として５年間）に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更等に関する注記

該当事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「社債利息」は、重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めております。

4．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産から控除した減価償却累計額

324,750千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）（注）	6,947,200	20,000	－	6,967,200
合計（株）	6,947,200	20,000	－	6,967,200

（注）発行済株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

平成26年10月１日から平成27年９月30日まで

ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加　20,000株

⑵自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）（注）	184,044	25	－	184,069
合計（株）	184,044	25	－	184,069

（注）自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。
平成26年10月１日から平成27年９月30日まで
単元未満株式の買取りによる増加　　25株

⑶配当に関する事項
①配当支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年12月19日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,105千円	８円	平成26年９月30日	平成26年12月22日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年12月18日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,265千円	８円	平成27年９月30日	平成27年12月21日

6．金融商品に関する注記

⑴金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性が高く安全性の高い金融資産で行い、資金調達については主に銀行借入及び社債発行による方針であります。

デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクにさらされております。

当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を適宜把握する体制をとっております。投資有価証券である株式は、主に非上場株式であり時価を把握することが極めて困難と認められるものですが、定期的に発行企業の財政状態等を把握し、また発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）にさらされております。

当該リスクに関しては資金繰に基づく支払管理を行っている他、手元流動性の維持などによりリスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑵金融商品の時価等に関する事項

平成27年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注２)をご参照ください。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
⑴ 現金及び預金	2,335,777	2,335,777	－
⑵ 受取手形及び売掛金	2,611,203	2,611,203	－
⑶ 未収還付法人税等	156,604	156,604	
⑷ 投資有価証券 その他有価証券	42,842	42,842	－
⑸ 買掛金	(2,908,600)	(2,908,600)	－
⑹ 未払法人税等	(6,506)	(6,506)	－

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

⑴現金及び預金、⑵受取手形及び売掛金、⑶未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑷投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

⑸買掛金、⑹未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	134,474
関係会社出資金	13,146
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	180,044

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載をしておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,335,777	－	－	－
受取手形及び売掛金	2,611,203	－	－	－
未収還付法人税等	156,604	－	－	－
計	5,103,584	－	－	－

７．固定資産の減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
メディア運営事業（東京都新宿区）	不稼動資産	ソフトウエア

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、不稼動資産、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を特別損失に計上いたしました。

当初想定していた収益が見込めなくなった不稼動資産について資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額21,179千円の減損損失を計上いたしました。その内容はソフトウエアであります。

8．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	445円51銭
１株当たり当期純利益	44円69銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税等の税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6％から平成27年10月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3％となります。

なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**5,093,248**	**流動負債**	**3,255,194**
現金及び預金	2,178,225	買掛金	2,906,955
売掛金	2,605,751	未払金	94,231
前払費用	56,891	未払費用	39,488
繰延税金資産	33,718	未払法人税等	2,177
関係会社短期貸付金	59,980	未払消費税等	87,648
未収還付法人税等	156,604	預り金	10,295
その他	32,715	賞与引当金	110,044
貸倒引当金	△30,638	その他	4,353
固定資産	**1,252,071**	**固定負債**	**58,190**
有形固定資産	**171,505**	その他	58,190
建物	32,370	**負債合計**	**3,313,384**
器具備品	139,135	**純資産の部**	
無形固定資産	**326,096**	**株主資本**	**3,010,831**
ソフトウエア	325,717	**資本金**	**984,653**
その他	379	**資本剰余金**	**725,000**
投資その他の資産	**754,468**	資本準備金	725,000
投資有価証券	320,856	**利益剰余金**	**1,401,215**
関係会社株式	75,373	その他利益剰余金	1,401,215
その他の関係会社有価証券	36,505	繰越利益剰余金	1,401,215
関係会社出資金	55,685	**自己株式**	**△100,037**
関係会社長期貸付金	65,800	**評価・換算差額等**	**21,103**
破産更生債権等	92,196	その他有価証券評価差額金	21,103
差入保証金	191,980	**純資産合計**	**3,031,934**
繰延税金資産	6,416		
貸倒引当金	△90,346		
資産合計	**6,345,319**	**負債・純資産合計**	**6,345,319**

損益計算書

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**19,686,370**
売上原価		**16,399,767**
売上総利益		**3,286,603**
販売費及び一般管理費		**2,686,094**
営業利益		**600,509**
営業外収益		
受取利息	6,134	
受取手数料	15,500	
為替差益	155	
助成金収入	4,229	
その他	680	26,700
営業外費用		
投資事業組合運用損	1,204	
貸倒引当金繰入額	62,750	
その他	875	64,830
経常利益		**562,379**
特別利益		
投資有価証券売却益	35,023	35,023
特別損失		
投資有価証券評価損	30,599	
関係会社株式評価損	52,051	
関係会社支援損	217,333	299,985
税引前当期純利益		**297,417**
法人税、住民税及び事業税	9,170	
法人税等調整額	2,787	11,957
当期純利益		**285,459**

株主資本等変動計算書

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成26年10月１日残高	981,597	725,000	725,000	1,169,860	1,169,860
事業年度中の変動額					
新株の発行	3,056				
剰余金の配当				△54,105	△54,105
当期純利益				285,459	285,459
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	3,056	－	－	231,354	231,354
平成27年９月30日残高	984,653	725,000	725,000	1,401,215	1,401,215

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年10月１日残高	△100,013	2,776,444	7,572	7,572	2,784,017
事業年度中の変動額					
新株の発行		3,056			3,056
剰余金の配当		△54,105			△54,105
当期純利益		285,459			285,459
自己株式の取得	△23	△23			△23
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			13,531	13,531	13,531
事業年度中の変動額合計	△23	234,386	13,531	13,531	247,917
平成27年９月30日残高	△100,037	3,010,831	21,103	21,103	3,031,934

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴重要な会計方針

①資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　・・・・・・・・・・15年

器具備品　・・・・・・・・・４～８年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主として５年間）に基づく定額法によっております。

③引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

④消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更等に関する注記
該当事項はありません。

3．貸借対照表に関する注記
⑴有形固定資産から控除した減価償却累計額
322,998千円

⑵関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債務 12,661千円

4．損益計算書に関する注記
関係会社との取引高（独立掲記している取引を除く）
営業取引による取引高
売上高 1,393千円
仕入高 27,256千円
営業取引以外の取引による取引高の総額 17,664千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）（注）	184,044	25	－	184,069
合計（株）	184,044	25	－	184,069

（注）自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。
平成26年10月１日から平成27年９月30日まで
単元未満株式の買取りによる増加 25株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（流動の部）

繰延税金資産	
賞与引当金	36,381千円
その他	5,267千円
繰延税金資産合計	41,648千円
繰延税金負債	
未収事業税	△7,930千円
繰延税金負債合計	△7,930千円
繰延税金資産の純額	33,718千円

（固定の部）

繰延税金資産	
貸倒引当金	38,767千円
関係会社株式	19,509千円
関係会社出資金	16,792千円
投資有価証券	9,872千円
減価償却超過額	3,138千円
その他	4,284千円
繰延税金資産小計	92,362千円
評価性引当額	△72,432千円
繰延税金資産合計	19,930千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△13,513千円
繰延税金負債合計	△13,513千円
繰延税金資産の純額	6,416千円

（注）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税等の税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6％から平成27年10月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年10月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3％となります。

なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

7．関連当事者との取引に関する注記

種類	名称	議決権の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社電脳広告社	100%	－	業務受託	10,530	－	－
	INTERSPACE (THAILAND) CO.,LTD.	49%	資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸付（注）1	37,000	関係会社長期貸付金（注）2	65,800
	株式会社more games	100%	資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸付（注）1	250,000	短期貸付金（注）3	30,000
				資金の回収	380,000	－	－
				利息の受取（注）1	3,004	－	－
				増資の引受（注）4	335,000	－	－

（注）1.資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2.貸付金に対し41,308千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において32,670千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3.貸付金に対し６千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において116,663千円の貸倒引当金の戻入があります。当該戻入は損益計算書上、関係会社支援損と相殺して計上しております。
4.増資の引受については、当該子会社が実施した増資を当社が全額引き受けたものであります。
5.株式会社more gamesは平成27年９月25日付で全株式を売却したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額、期末残高には関連当事者ではなくなった時点の残高を記載しております。

8．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	446円98銭
１株当たり当期純利益	42円13銭

9．重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

※　連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表ならびに貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年１１月１０日

株式会社インタースペース
　取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　瀬戸　卓㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　瀧野　恭司㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社インタースペースの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタースペース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年１１月１０日

株式会社インタースペース
　取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　瀬戸　卓㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　瀧野　恭司㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社インタースペースの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２６年１０月１日から平成２７年９月３０日までの第１６期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２７年１１月１６日

株式会社インタースペース　監査役会

常勤監査役（社外）　高山　　陽 ㊞

監査役（社外）　　冨田　　実 ㊞

監査役（社外）　　吉場　修一 ㊞

（注）監査役　高山　陽、監査役　冨田　実及び監査役　吉場修一は、会社法第２条第１６号及び第３３５条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、中長期的な成長を実現するための事業投資を行いながら、安定的かつ継続的に配当を実施して行きたいと考えております。第16期の期末配当につきましては、当期の連結業績、将来の事業展開のための内部留保、今後の事業環境及び財務状況などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金８円といたします。
　なお、この場合の配当総額は、54,265,048円となります。

３．剰余金の配当が生じる日
　平成27年12月21日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

①経営責任を明確化し、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役の任期を２年から１年に短縮することを目的とし、現行定款第18条（任期）を変更するものであります。

②上記の取締役の任期短縮にともない、機動的な配当政策をおこなうため会社法第459条１項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議によりおこなう定款規定を新設し、併せて会社法459条１項の一部と内容が重複する現行定款第32条（自己株式の取得）を削除するものであります。

③平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」により、責任限定契約を締結することが可能な会社役員の範囲が変更されたことを受け、業務執行をおこなわない取締役についてもその期待される役割を十分に発揮できるように現行定款第29条（損害賠償責任の一部免除）を変更するものであります。なお、本議案のうち現行定款第29条第２項の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線__は、変更を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（任期） 第18条　取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ②補欠又は増員のため選任された取締役の任期は、現任取締役の残任期間とする。	（任期） 第18条　取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 （削　除）
（損害賠償責任の一部免除） 第29条　（条文省略） ②当会社は、会社法427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約をすることができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。	（損害賠償責任の一部免除） 第29条　（現行どおり） ②当会社は、会社法427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約をすることができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。

現　行　定　款	変　更　案
（新　設）	（剰余金配当等の決定機関） 第31条　当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。
（新　設）	（剰余金の配当の基準日） 第32条　当会社の期末配当の基準日は、毎年９月30日とする。 ②当会社の中間配当の基準日は、毎年３月31日とする。 ③前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
（剰余金の配当） 第31条　株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。 ②前項のほか、取締役会の決議により、毎年３月31日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。	（削　除）
（自己株式の取得） 第32条　取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる。	（削　除）

第３号議案　取締役６名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となります。改めて取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	河端伸一郎（かわばた しんいちろう） （昭和45年10月16日生）	平成６年４月　大和証券株式会社入社 平成10年９月　株式会社ベンチャーコントロール入社 平成11年11月　当社設立 代表取締役社長 平成23年２月　株式会社more games取締役 平成23年10月　当社代表取締役社長兼メディア事業本部長 平成26年６月　愛速特（上海）广告有限公司 董事長（現任） 平成26年10月　当社代表取締役社長（現任）	2,933,200株
2	平野利明（ひらの としあき） （昭和52年５月30日生）	平成14年４月　CFJ株式会社入社 平成15年６月　株式会社コムテックス入社 平成16年５月　株式会社キャリアパワー入社 平成18年７月　当社入社 平成21年12月　当社管理本部人事総務部長 平成23年10月　当社コーポレート本部長 平成23年12月　当社取締役コーポレート本部長 平成26年10月　当社取締役コーポレート管掌（現任）	500株
3	岩渕桂太（いわぶち けいた） （昭和56年３月26日生）	平成12年４月　株式会社ホテル京急入社 平成14年８月　株式会社ネクサス入社 平成20年10月　株式会社光通信入社 平成22年４月　当社入社 平成23年１月　当社経営企画室長 平成23年２月　株式会社more games取締役 平成23年10月　当社経営管理本部長 平成23年12月　当社取締役経営管理本部長 平成26年８月　Ciagram株式会社代表取締役（現任） 平成26年10月　当社取締役経営管理管掌（現任）	200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	三原 崇功（みはら たかのり） （昭和44年１月13日生）	平成８年４月 弁護士登録 永松法律事務所入所 平成16年４月 三原法律事務所所長（現任） 平成16年６月 京都きもの友禅株式会社社外監査役 平成17年３月 当社社外取締役（現任） 平成27年６月 京都きもの友禅株式会社社外取締役（現任）	12,000株
※5	尾久 一也（おぎゅう かずや） （昭和49年９月６日生）	平成10年４月 日理株式会社入社 平成13年７月 リアラス株式会社（現株式会社ファンメディア）入社 平成18年12月 同社取締役営業本部長 平成21年２月 株式会社ガールズオークション代表取締役 平成23年３月 当社入社 ビジネス＆ソリューション開発部長 平成26年10月 当社執行役員メディア＆ソリューション事業部長（現任）	30,000株
※6	塚田 洋平（つかだ ようへい） （昭和61年１月24日生）	平成20年４月 当社入社 平成27年３月 当社アフィリエイト事業部副事業部長（現任） 平成27年３月 株式会社電脳広告社代表取締役（現任）	0株

（注）1.※印は新任の取締役候補者であります。
2.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3.河端伸一郎氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。
4.三原崇功氏は、社外取締役候補者であります。
5.三原崇功氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の事業内容に精通しており、また幅広い企業における弁護士経験を生かして、経営に対する監督とチェック機能を期待したためであります。なお、同氏は過去に社外役員になること以外で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると考えております。
6.三原崇功氏の社外取締役としての在任期間は、本定時総会終結の時をもって10年９ヶ月となります。
7.当社は、三原崇功氏を株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員として届け出ており、同氏が再選された場合には引き続き独立役員として届け出る予定です。
8.当社は、三原崇功氏が再選された場合、当社は同氏との間で会社法427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査体制の強化を図ることを目的として監査役１名を増員することとし、選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※ 石久保　善之 （昭和32年１月17日生）	昭和59年10月　監査法人中央会計事務所入所 昭和63年３月　公認会計士登録 平成13年７月　中央青山監査法人社員登録 平成18年11月　石久保公認会計士事務所開業 平成22年６月　京都きもの友禅株式会社社外取締役（現任） 平成26年６月　オーデリック株式会社社外監査役（現任） 平成26年10月　株式会社シーアールイー社外取締役（現任）	200株

（注）1.※印は新任の監査役候補者であります。

2.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3.石久保善之氏は、社外監査役候補者であります。

4.石久保善之氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として、豊富な経験及び専門的見地から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えたためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

5.石久保善之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任された場合には独立役員として届け出る予定であります。

6.当社は、石久保善之氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項に基づき、同法423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

メ　　モ

定時株主総会会場ご案内図

会　場　東京都新宿区西新宿二丁目４番１号　新宿ＮＳビル３０階
ＮＳスカイカンファレンス　ホールＡ・Ｂ
なお、ご来場の際は１Ｆよりスカイレストラン街行き直通
エレベーターをご利用ください。

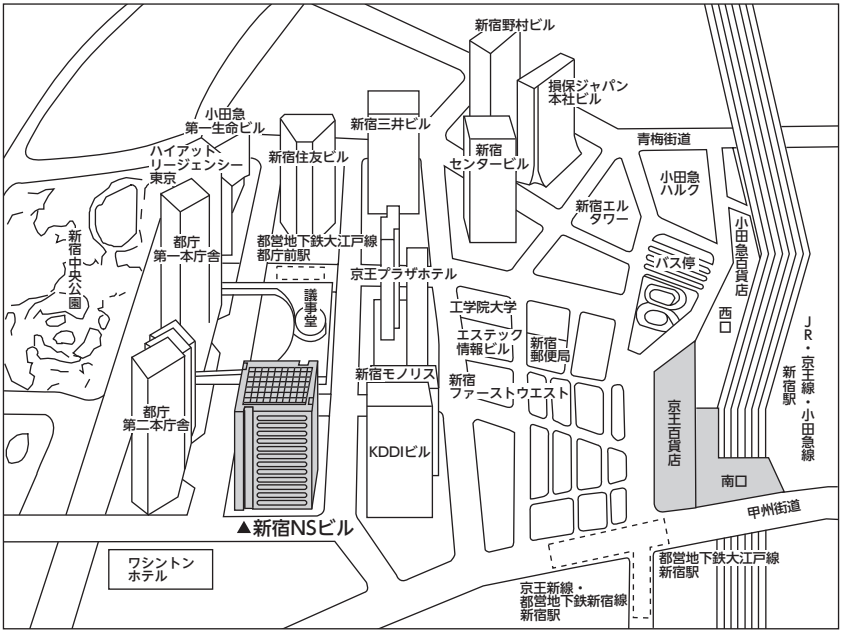

交通●JR（山手線・中央線・総武線・埼京線）・京王線・小田急線各新宿駅
「南口・西口」より徒歩約10分
●都営地下鉄（新宿線）・京王新線新宿駅「新都心口」より徒歩約５分
●東京メトロ（丸ノ内線）・西武（新宿線）各新宿駅より徒歩約15分
●都営地下鉄（大江戸線）・都庁前駅Ａ３出口より徒歩約５分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。